

令和3年度青森県再生可能エネルギー利活用高度化モデル 構築業務委託仕様説明書

第1 事業目的

再生可能エネルギーに関連するビジネスへの県内企業の参入促進を図るため、地産地消や自立分散型電源として活用できる地域資源由来の再生可能エネルギーを活かした地域経済循環の実現につながる再生可能エネルギーの利活用高度化モデルを構築する。

第2 業務内容

(1) アンケート調査

県内の再生可能エネルギーに係る自治体や民間施設の導入状況、ニーズ、施策等のアンケート調査を実施し、その結果を再生可能エネルギー利活用高度化モデル（以下「利活用高度化モデル」という。）の検討に反映させる。

（アンケート調査の対象）

- 県内40市町村
- 県内福祉施設等の民間施設（約250件）

※アンケート先のリストについては県から提供する。

(2) 県内ヒアリング調査

利活用高度化モデルの検討のため、県内自治体や民間施設等への現地ヒアリング調査を実施する。

（県内ヒアリング調査日数：延べ12日程度）

県内ヒアリング調査については、原則、現地調査とするが、新型コロナウイルスの感染状況や調査の効率化等を考慮し、受託者がモバイル端末等を用意する場合は、一部リモートによる対応を可とする。リモート通信機器（通信環境を含む。）に関しては、受託者が手配するものとする。

(3) 利活用高度化モデルの構築

上記（1）及び（2）の調査結果や県内の再生可能エネルギーの導入状況等を踏まえ、国の再生可能エネルギーの政策動向や電力システム改革のほか、国内の先進事例等を調査・分析し、普及可能な新たな利活用高度化モデルを構築する。

利活用高度化モデルに関しては、構築対象とする案として5案程度検討し、県が別に設置する検討委員会での検討を経て、最終的に3件構築する。

利活用高度化モデルの構築については、令和3年度と令和4年度の2年間で実施することとしており、令和4年度の現時点での予定は次のとおりである。

【令和4年度】

- 令和3年度の委託調査で構築した利活用高度化モデルの詳細検討
- 活用可能な補助金等に関する検討
- 普及に向けた課題等の整理

(4) 国内先進事例等の調査・分析

県内における利活用高度化モデル構築に当たり、必要な情報や知見等を得るため、国内における実証事業や民間・自治体等の先進事例等を調査・分析する。

調査対象となる事例については、あらかじめ県と協議の上、決定することとし、実際の調査は、現地調査、ヒアリング、文献等を用いての情報収集等の方法により実施する。

(5) 検討委員会への対応

県が設置する検討委員会（原則、青森市内で年3回開催予定）に出席し、本業務による調査や利活高度化モデルの検討内容等について、説明資料を作成の上、委員に対し説明を行い、必要な意見・助言等を利活用高度化モデルの構築に反映させる。

ただし、検討委員会の運営事務（会場手配、委員の日程調整、経費支払等）については県が担うため、委託業務には含まない。

(6) 業務報告書の作成

上記(1)～(5)の業務内容を取りまとめた業務報告書（中間報告と最終報告）を作成し、県に提出する。

最終報告の内容については、必要に応じ県のホームページ等で公表する。

第3 委託料上限額

15,520千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

第4 委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

第5 参考資料 「青森県エネルギー産業振興戦略」

青森県庁ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/strategy201603.html>